

JR東海バス、25春闘第2回団体交渉

基準内賃金を定期昇給と別に 17,000円引き上げを強く要求！

2025年4月3日、国労東海自動車協議会はJR東海バス株式会社と「2025年4月1日以降の新賃金等について」及び「2025年夏季手当の支払いについて」の第2回団体交渉を行い、国労要求に沿った新賃金及び夏季手当支給について強く要求し議論を行ってきました。

主な内容（抜粋）

国労：現在、物価高と要員不足の中、社員、とりわけ乗務員は多くの休日出勤で会社に貢献している。第三四半期を見ても、昨年を大きく上回る利益が出ている。すでに、コロナ前に接近している状況といえる。社員は副業がある訳でなく、バス会社のみの賃金で生活をしている。物価高に対応し、社員の離職を防ぎ、良い人材の確保、採用には昨年以上のベアが必要である。会社の考え方を明らかにすること。

会社：世間相場と関係他者、JRバスグループを参考にすることもあり、バス業界の現状把握をして、回答をして行く事になる。

国労：基本給で生活が出来るレベルにして行く必要があり、超勤や休日出勤がなくても生活出来るレベルのベアが理想で最低でも5%、17,000円！今のバス会社にはその体力があるはず。利益がある時こそ、今まで我慢して来た社員に報いるべきである。

会社：社員が辞めて行かない様な環境作りをして行く。採用を見てもやはり、他社に負けない魅力ある会社にして行く考えである。

国労：物価高などの毎月の赤字の補填・ローンの支払いなど手当は生活給となっており、社員の生活を守りモチベーション維持するためにも3.2箇月の支給を強く求める。

会社：収支と事故比率、世間相場と業界を見てになる。

国労：最後に好調な業績・社員のモチベーション維持・家族の幸せ・物価高対応等、社員の気持ちを良く理解し、検討し満額回答を強く期待する。

夏季手当は基準内賃金の 3.2ヵ月分とすることを強く求める！

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長